第2回 チリリン・タイム

Check!

今回、特に覚えてほしいこと

- 自転車の通行場所と通行方法
- 歩道を通行するときに気を付けなければいけないこと

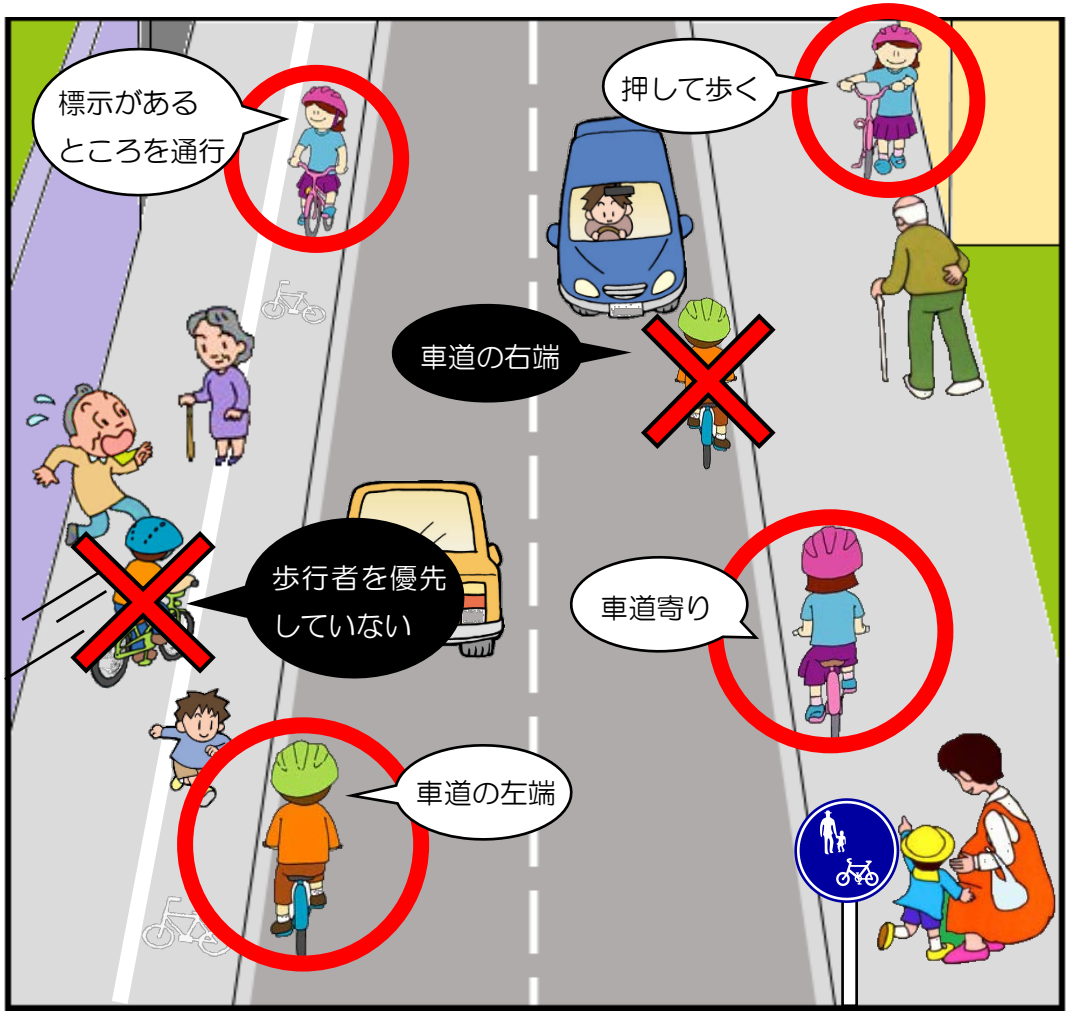

問１

上の絵を見て、自転車の通行場所や方法として正しいものに〇を、間違っているものに×をつけましょう。

問２

左の絵を参考にしながら、歩道を通るときには何に注意をすると良いか、また、どのようにすると良いのかを考え、具体的に書き出してみましょう。

回答例

歩行者の通行を妨げたり、安全を損なうおそれがあるときは、一時停止や自転車から降りて押して歩くなど、歩行者を優先する。

歩行者がいない場合であっても、建物などから歩行者が出てくることも考えられるため、歩道の状況に応じた安全な速度と方法で通行する。

問３

自転車の通行方法について、正しい文章となるように、下の枠の中から言葉を選び、（　　）内に書き入れましょう。（同じ言葉を何度使っても良い）

自転車は、自動車と同じ（　車道　）を通ることが原則です。その場合は、道路工事などやむを得ない場合を除いて、車道の（　左端　）に寄って通行しなければなりません。

ただし、普通自転車は、次の場合に限り（　歩道　）を通ることができます。

1、図の（　自転車歩道通行可　）の標識や標示があるとき

2、自転車の運転者が（　１３歳未満　）の子ども、（　７０歳以上　）のお年寄り、からだの（　不自由　）な人であるとき

3、（　道路工事　）などにより、車道の（　左端　）を通行することが難しいときや、車の通行量が非常に（　多く　）、自転車を追い越す車両と接触する（　危険　）があるときなど、やむを得ないとき

また、（　歩道　）を通行するときは、歩行者を優先し、（　車道寄り　）を、徐行といって、ただちに（　停止　）できる速度で進行します。

普通自転車とは・・・

車体の大きさや構造が次のように決められています。
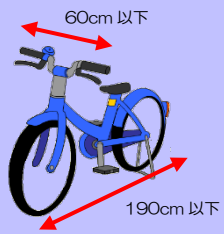
① 二輪または三輪の自転車
② 長さ 190 センチメートル以下、幅 60 センチメートル以下
③ 側車をつけていない（補助輪は除く）
④ 乗車用装置（座席）は、１つ
⑤ ブレーキは、走行中簡単に操作できる位置にある
⑥ 鋭い突出部がない